

開 会

委員長 ただいまから平成19年9月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を八田委員にお願いいたします。

議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は議案2件、報告等3件となっております。

いただいています会議次第によりますと、本日は議案が先で、報告等は後になっています。今までは報告が先で議案が後でしたが、会議の進め方としては議案を先に審議して報告を後にした方がやはりいいと思いますので、このルールに従って進めます。

議案第55号

委員長 初めに、議案第55号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題とします。

ご説明願います。

教育研究所長 教育研究所長です。よろしく願いいたします。

議案第55号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明申し上げます。

松戸市教育委員会表彰規則第2条第5条の規定に基づき、次の者に感謝状を贈呈する件につきましてご説明させていただきます。

対象者は、松戸市仲井町1-3の丸山博先生でございます。現在、松戸クリニックを営んでおります。

提案理由ですが、松戸市心身障害児就学指導委員会委員を昭和42年から約40年間、平成19年まで松戸市の就学指導に多大な功績を残されたためでございます。

よろしく願いいたします。

委員長 議案第55号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。いかがでしょうか。

八田委員、どうぞ。

八田委員 2ページの推薦調書のところなんですけれども、上から5行目勤務先住所、松戸市五香西3-7-1というのは、これはふれあい21の場所だと私は記憶していますが、いかがでしょうか。

教育研究所長 はい。

八田委員 発達センターか何かのところではありませんか。

教育研究所長 就学指導委員会の勤務がこちらになりますので。

八田委員 そうすると、勤務先の名称と違わないですね。勤務先名称ということ。

根守委員 住所と名称。

教育研究所長 申しわけありません。勤務先の住所というのは、実際に就学指導委員会の委員さんとして活躍された場所ということでこの住所を書かせていただきましたものです。

委員長 ということは、松戸市五香西3-7-1というのは、ふれあい21の住所ということですか。

教育研究所長 就学指導委員会が主に活動している、委員会を開いている場所でございます。

委員長 その委員会の住所ですね。

教育研究所長 はい、そうです。

委員長 ただし、ご本人の勤務先の名称は松戸クリニックで、これはその上にある勤務先住所とは関係ないということですね。

教育研究所長 はい、違います。

委員長 1ページの表彰についての提案理由の説明文に、昭和42年4月1日から平成19年6月7日まで「努め」とあります。

教育研究所長 よろしいですか。

委員長 はい。

教育研究所長 40年間という長い年月もございますが、お医者様として障害のとらえ方だとか、それから入学してからの指導の方法だとか、それから担任への指導、学校への指導だとか、適切にご指導をいただきまして、それが就学してから大いに役立っている状況でございます。そういう内容もあわせてぜひ考えていただければということをお願いいたします。

委員長 それは大いに結構なことです。ただ私が言いたかったのは、この「努め」という字の

書き方を、以前の表彰推薦は勤務の「務」を書くのもあるし、ここは努力の「努」ですが、どちらがいいのでしょうか。国語の先生にお伺いしますが、稲積参事監、いかがでしょう。確認だけです。

生涯学習本部参事監 「務」だと思います。ここでの意味は松戸市の特別支援教育の基盤をつくることに多大なご努力をいただいたという意味を込めて、今回はこの字を使われたかなと思います。

委員長 記録に残るものですから、「務」の方を用いることにさせていただきます。

八田委員 もう一つ質問してよろしいですか。

委員長 お願いします。

八田委員 7月に表彰があった方なのですが、長年、学校医をやっていた先生が故人になられたときの表彰はどれに該当するのでしょうか。2条5にするのでしょうか、それから4条にするということでしょうか。ちょっとそれが少しわからなかった部分があるんですが。表彰規則の2条の5にするのか、4条をとるのかということの、少し長く学校医をやられた方のそれをちょっと知りたい。

委員長 本件とは関係ないということですね。

八田委員 ありません。ほかのことで。

委員長 その辺はいかがでしょうか。

保健体育課長 保健体育課長ですが、保健体育課の7月の提案でございますので。

2条の4の追彰というところの4条ですが、死亡のために記念品等を贈呈するという事でお諮りいただいてお願いしました。

生涯学習本部参事監 以前にも学区審議委員の先生が亡くなられたときがあるんですが、基本はそれは第2条に書かれていることのどれかに該当するという事で、亡くなったときにはこの教育委員会議でも日にちをさかのぼって表彰し、記念品を出すということで解釈しました。

委員長 そうですね。基準はやはり表彰の基準ですから、第2条になります。ただし、日時については4条があり得るという理解でよろしいかと思えますね。確認ということで理解してください。

ほかになれば、議案第55号の質疑及び討論は終結とさせていただきます。

これより議案第55号を採決いたします。

議案第55号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第55号は原案どおり決定いたしました。

議案第56号

委員長 次に、議案第56号「松戸市立博物館協議会委員の委嘱について」を議題とします。

ご説明願います。

博物館次長 博物館次長です。よろしくお願いたします。

議案第56号「松戸市立博物館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

参考資料といたしまして、関係法令を3ページ、4ページにそれぞれ抜粋を添付しておりますので、参考にごらんいただければと思います。

博物館法第20条第1項の規定に基づきまして、松戸市立博物館の適正な運営を図るため、松戸市立博物館条例により松戸市立博物館協議会を設置してございます。

提案理由でございますが、現在の博物館協議会委員がことしの9月30日をもって任期満了となりますので、松戸市立博物館条例第8条第2項の規定によりまして、別紙のとおり委嘱するものでございます。

新規の方ですが、次の2ページをごらんいただきますと、別紙として候補者の名簿をおつけしてございますが、備考欄に新規と書かれた方をごらんいただきますと、一番上の石畑様、それから4番目の杉浦様になります。新任の方は2名でございますが、学校教育関係者として校長会からご推薦をいただきました松戸市立馬橋小学校の校長先生でいらっしゃる石畑栄一様、そして社会教育関係者としては財団法人の松戸市青年会議所からご推薦をいただきました財団法人松戸青年会議所の理事長でおられます杉浦誠様でございます。

その他の方々につきましては、再任いただくことをご承諾をいただいているところでございます。

任期は平成19年10月1日から平成21年9月30日までの2年間でございます。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。

議案第56号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

これも議事録に記録として残りますので、一応確認ですが、3ページにある博物館法の抜

粹、21条をごらんください。その最後の行に「教育委員会が任命する」」にかぎ括弧がありますが、これは。

博物館次長 これは余計ですね。すみません、誤りです。

委員長 ちなみに、過去2年間の会議の開催、その内容等についてご説明いただけますか。

博物館次長 平成18年度の協議会ですが、2回開催しております。第1回目は、平成18年10月28日の土曜日に、博物館会議室におきまして、平成18年度事業の上半期の報告について、平成19年度事業案について、それから松戸市根木内歴史公園開館記念企画展「戦国の城を探る」の内覧と評価についてを議題として開催させていただきました。

第2回目でございますが、平成19年3月24日日曜日に、同じく博物館会議室におきまして、議題としては19年度事業案について、もう一つは出土遺物巡回展「房総の発掘物語」の内覧と評価についてということで開催させていただきました。このように、大体年2回、企画展事業を実施している期間に評価をいただきながら開催させていただいております。

委員長 はい、わかりました。

教育長 そうですね。博物館協議会のみに限らず、こういった協議会、委員会等の議案が出たときには、参考資料として会議内容をつけていただければ。

博物館次長 はい、わかりました。次回からそのようにさせていただきます。

教育長 それから、西郡先生というのは再任で聞くのも失礼だと思いますけれども、歴史の先生ですか。

博物館次長 ちょっとお待ちください。そうです、歴史の先生です。

お若くてすごく熱心でございます。歴史が専門で、今開催中の学習資料展や、夏休みの体験学習などに対していろいろとアドバイスをいただいております。

委員長 それだけ松戸市には人材が多いという証明ですね。

博物館次長 はい、助けていただいております。

教育長 校長会推薦ですか。

博物館次長 こちらは、校長会推薦ではありませんが、小中学校代表です。

委員長 今、教育長が聞かれたのは、小中学校代表だけれども、そこで選任される母体というのは、原則としてやはり校長会ですか、という趣旨かと思えます。

博物館次長 はい、そうです。基本的に学校教育が母体にあります。

委員長 それでは、議案第56号についての質疑及び討論は終結とさせていただきます。

議案第56号を採決いたします。

議案第56号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認め、議案第56号は原案どおり決定しました。

平成19年度松戸市立博物館企画展「大名の旅 - 本陣と街道 - 」の開催について

委員長 次は報告事項になります。

初めに、平成19年度松戸市立博物館企画展「大名の旅 - 本陣と街道 - 」の開催についてをお願いいたします。

博物館次長 チラシの見本をお配りしておりますが今年度開催する予定の「大名の旅 - 本陣と街道 - 」のチラシでございます。見本と書いてありますが、色等の校正で若干の時間がかかっておりますので、まだ完成品とはちょっと違っております。

それでは、平成19年度「大名の旅 - 本陣と街道 - 」の開催につきまして、私からご説明申し上げます。

ご案内のとおり、松戸の本陣につきましては、市民から保存要望がある中、平成16年に惜しくも取り壊されました。幸いにも緊急調査を実施いたしまして、図面等による記録ということで保存することができましたので、その調査結果を公表することを一つの目的としております。また、松戸宿の様子や本陣の役割につきましての研究成果を公表することにより、多くの市民の方々に宿場町として発展してきた松戸の歴史と文化への理解を深めていただければと思います。

お手元にお配りいたしましたチラシの見本をごらんいただきますと、裏面でございますが、上の方に写真がありまして、その下に主な展示資料とございますが、記載のとおり、松戸藩主行列模型、それから安藤広重の東海道五十三次のうち関の図です。それから、本陣の調度品では、これトウカとお読みするらしいんですが、刀掛けですね。それから屏風など本陣の調度品などもお見せしたい。つまり一般庶民とは違う、調度品の数々が用意されていたということもお見せしたいと思います。

会期でございますが、平成19年10月13日土曜日から12月2日日曜日までの44日間を予定しております。

また、関連事業として、愛知大学教授である渡辺和敏先生をお迎えいたしまして、「江戸時代の本陣」というテーマで11月3日に講演会を開催いたします。

それから、特別講演会といたしましては、国立歴史民俗博物館名誉教授であり、当博物館の協議会の現会長であられる濱島正士先生による「本陣の建築について」と題した建築の面からの講演会を11月11日に予定しております。

また、茨城県指定文化財となっております取手宿本陣の見学会を11月23日に予定しております。

その他、展示解説会を隔週日曜日に行います。

また、この展覧会の開催につきましては、広報の面で財団法人の松戸市文化振興財団、新京成電鉄、総武流山鉄道、北総鉄道のご協力をいただいております。

委員長 ありがとうございます。

何かございますか。

瀧田委員 よろしいですか。

委員長 はい。

瀧田委員 この展示会の展示物は、個人の所蔵ですか、それとも松戸市の所蔵なのか、又はどこかからお借りしているのか、ちょっとその辺の割合ってどうか、わかりましたら。

社会教育課長補佐兼博物館長補佐 ご質問にお答えいたします。

担当職員が所用でどうしても出席できませんので、私が代理でお話しさせていただきます。多少対応できぬこともあるかもしれませんが、ご容赦ください。

展示資料は、借用品もございますし、館蔵品もございます。あと模型等制作物があるというふうに、3種類に分かれております。これまで館としても資料収集に努めてまいりましたので、以前に比べれば多少、館蔵品がふえております。ですから館蔵品も大分出る予定でございます。

瀧田委員 わかりました。

委員長 先ほどのご説明で、松戸市の本陣跡が残念ながら取り壊されたというようなことをおっしゃいましたね。

社会教育課長補佐兼博物館長補佐 はい。

委員長 これはどういうことなんですか。

社会教育課長補佐兼博物館長補佐 所有者の方が本陣のあった場所にマンションを建てたいということで、平成16年に取り壊しになりました。

その取り壊しの前に松戸市で緊急調査をいたしまして、平面図等、記録保存をいたしてお

ります。ですから、今回はその記録保存の資料に基づきまして20分の1の模型をつくり、この展覧会で公開する予定であります。

委員長 ありがとうございます。

社会教育課長補佐兼博物館長補佐 本陣の場所でございますが、松戸郵便局本局、その隣り合わせにありました。ですから、大体の位置関係は今のちょうど松戸郵便局本局あたりというふうに考えていただければよろしいかと思えます。

委員長 これは歴史的に市、あるいは国から指定されていない以上、本人の所有物であり、本人の自由に任せるということになりますか。よろしいですか。

平成19年度音楽関係コンクール結果について

委員長 それでは、次の報告事項に入ります。

平成19年度音楽関係コンクール結果についてをお願いいたします。

指導課長 じゃ、資料に沿ってちょっと説明をさせていただきたいと思えます。

夏休み中の子供たちの活躍、ここには一部の表彰された学校が挙がっていますけれども、全生徒たち、子供たちは頑張っているところで発表をしていただいたのかなというふうに思えます。

本日は合唱関係、合奏関係での資料の説明と、その後の結果もございまして、その辺を説明させていただきたいと思えます。

まず、1ページ上から1-3のところを見ていただきたいと思います。東関東吹奏楽コンクールがこの資料を出した後、中学校の部が9月9日にございました。千葉県、茨城県、栃木県、神奈川県から集まりました24校が出まして、水戸の茨城県民文化センターで行われました。千葉県からは7校参加しました。千葉県の代表の7校のうち、何と3校が第四中学校、新松戸北中学校、それから和名ヶ谷中学校、この7分の3が松戸から出ていることが注目されるのかなと思えます。その3校出ました中でも和名ヶ谷中学校が金賞、第四中学校も金賞、新松戸北中学校が銀賞ということで、10月20日に和名ヶ谷中学校が今度は全国大会、東京の有名な普門館で行われますけれども、この大会に参加します。その中段の1-3の東関東大会ですけれども、新松戸南小学校がこの9月16日、小学校の部で参加することになっております。以上が吹奏楽関係です。

それから、下の方については合唱の部です。

2 ページをおあげいただきたいと思います。

3 - 1 の千葉県合唱コンクール、そこに一中、六実中学校が金賞として掲示されていますけれども、今度は茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、山梨、静岡の代表たちが集まりまして、9月22日に神奈川県の横須賀市で第62回関東合唱コンクールというのがございます。そこに参加して、そこでまた賞をいただきますと、今度は10月14日に全国大会がさいたま市の文化センターで行われるというふうに聞いております。検討を祈りたいと思います。

そのような形で市内の各小中学校が頑張っておさめてきたところです。

なお、関東大会、東日本大会、全国大会等に出た学校を集めまして、11月10日土曜日に森のホールにおきまして市内の優秀校発表会として9校の演奏会をやる予定であります。

ぜひおいでいただければと思っております。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

ことしも昨年以上に活躍してくださったようで、とてもうれしい限りです。この後には、スポーツ関係のご報告がありますが、音楽とスポーツとそれぞれ本当にいい成果を出してくださっているという報告になります。

瀧田委員 よろしいでしょうか。

委員長 はい。

瀧田委員 結果を見るとすばらしくて、その結果に導くまでの皆様方のご努力というのは大変なんだろうと思って、本当に敬意を表しております。

いろんな問題がある中で、マーチングコンテストなんですけど、マーチングはたしか和名ヶ谷中だけが参加しているんですけどか？松戸の中で。

教育長 四中もでています。

瀧田委員 四中もですか。失礼しました。マーチングの練習の場所に大変困っているという話を聞いたことがあります。大変広い場所が必要なのと、音が出るので、学校が使えれば問題ないんでしょうけれども、学校もいろんなことで重複することがあるので。

これはもう体育館には話し済みなんですけど、市の体育館は本来音楽演奏の練習場としては使用不許可という形をずっととっているようです。流山市に行ったり、いろんな他の市に行くと、実際に練習をしていた経緯があったようです。それで、そのことについて質問がありましたので、スポーツ課に使用不可の理由を伺いましたけれども、音楽のための施設ではないということで。でも、事情によっては使用可能も考えるというところまで何とかお話は聞

いていただきました。施設管理は委託事業ですので窓口規則によって断られたというような経緯があったようです。なかなかマーチングの練習ができないという行き詰まりがあったように聞いておりました。

一応今年度はそういうことのないように、事情を説明して借りられるようお願いしましたけれども、もう少しあいてさえいればよろしいんじゃないかと私は思います。近隣への影響とか、要するに騒音として文句が出るんでしょうね。そういうことに対する配慮で使用不可ということでしたけれども、スポーツだってかなり大きな音は出すわけですし、今後施設の管理をしていただくところには、その辺の指導も徹底していただきたいというふうに思ったところですので、一応お話ししておきます。よろしく願いいたします。

生涯学習本部長 今のお話、受けとめさせていただきます。考えられるのは、建設当時に地元の方々との取り決めがあったのか確認する必要があります。

学校教育担当部長 マーチングの各学校での練習は、総仕上げのときには委員さんがおっしゃったように、やっぱりちょっと大きな体育館が必要でしょうが、ほとんどの練習がパート練習でございまして、隊形をつくる練習については、やはり運動部活動とグラウンドをあけてもらう日を融通し合って、グラウンドで隊形練習をやっております。

学校の体育館は、多少市の体育館よりは狭いですが、体育館練習も体育館使用部活と連携をとりながら練習をしている状況でございます。ですから、夏休みはあらかじめ練習日を午後とか午前中に分けて、運動部活動と計画を立てながらうまく活動をしている状況でございます。

瀧田委員 他市さんは市の体育館を大分使っていたように伺っていましたので、一応。

委員長 恵まれた施設というのが望ましいんですが、必ずしもそういう物理的な要求を満たされない場合には、それなりに努力するということも必要でしょうね。

教育長 市立松戸高校の体育館は広いし、周りにほとんど民家がないから、心おきなくできるんじゃないですか。あいていれば使わせてもらえばいいのではないですか。

生涯学習本部長 あと移動の問題です。

根守委員 楽器の運搬、これが大変。

委員長 一抹の不安があるとは言いませんが。

根守委員 マーチングの場合は部分的な指導を先に、音楽室とか教室だとかでやって、各学校でやって、いよいよ仕上げというときに隊形をつくらなければいけないんですよ。この隊形づくりと音と一緒に、こうダッダッダッ歩いていって、その広い場所があれば、校庭でも

どこでも、21世紀の森でもできるんじゃないかなと。外でもいいですね。必ず広い場所と言わなくても、仕上げのときだけきちんとやっていけば大丈夫なんじゃないかなと思いますけれども。先生方も指導者も子供たちもそれなりに四苦八苦して、もっと広ければどうのって言いながらも工夫しながら、さっき委員長がお話ししたとおり、工夫しながら何とかそれを乗り越えていっていると。これもひとつ大事じゃないかなと思いますけれども。できたらそういう広い場所で子供たちが存分の演奏、そしてマーチングができればそれにこしたことはないだろうと思います。これから大きい体育館をつくるとかっていうような場合には、加味していただければね。

委員長 私が思ったのは、ことしの甲子園の野球です。優勝した高等学校は公立の高等学校で、しかもそんなに練習場等に恵まれた学校とは言えない。それぞれ基礎体力づくりから始めて、むしろそちらに重点を置いてやったところが、あれよあれよという間に優勝してしまった。一つのいい例だと思うんですね。必ずしも全国から推薦で集まった子供たちのいる私立高校が優勝するとは限らないということが証明された。施設の的に恵まれていることにこしたことはないですが、ない場合にはそれぞれ工夫するという努力もまた必要で、それから知恵が生まれてくるんだと思いますね。

平成19年度県・関東・全国中学校体育大会の結果について

委員長 それでは、次に平成19年度県・関東・全国中学校体育大会の結果についてをお願いします。

保健体育課長 平成19年度の夏季休業中を中心として実施されました各種体育大会において、本市の中学生が大活躍しましたので、ご報告いたします。

お手元の資料、報告3の1ページ、2ページにありますように、7月14日から24日に行われました第61回千葉県中学校総合体育大会松戸市予選会を勝ち抜いた16種目576名の生徒が県大会に出場いたしました。県大会の結果については3ページ、4ページをごらんいただきたいと思いますが、特に団体の部では常盤平中学校野球部や根木内中学校男子バレーボール部を初めとして、優勝、準優勝、3位入賞がそれぞれ4種目という大変すばらしい成績をおさめました。さらに、5ページ、6ページに載せさせていただきましたが、関東大会には11種目161名、全国大会には6種目55名の生徒が出場しました。出場数で見ますと、関東、全国とも過去最高であり、関東大会の出場率で見ましても27.9%、近隣の千葉市や船橋市、柏

市等を大きく上回っております。ちなみに、過去4年間の平均では松戸市23.0%、千葉市12.4%、船橋市11.2%、柏市13.4%であります。主な成績は、常盤平中学校野球部の関東大会優勝、全国大会ベスト8、六実中学校サッカー部の全国大会ベスト16が挙げられますが、個人種目においても3位以上の入賞が関東大会で3種目6名に上りました。

これらの本年度の本市の中学生の活躍は、本市の小学校体育で培われた体力や運動能力が基礎となり、中学校において花開いたものと考えております。また、本人の努力はもちろんのこと、選手の力を最大限に引き出していただいた顧問、監督の先生方、温かく見守りご支援いただいた校長先生並びに保護者の皆様のご尽力のたまものと感謝しているところでございます。

最後になりますが、教育委員の先生方におかれましても、県総体の教育委員会視察では暑い中ご出席を賜り、激励をいただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 ありがとうございました。

本当におっしゃっていただいたとおり、たくさん活躍してくれる小中学生がいるということは、とても頼もしいことです。

先ほどパーセントの数字をおっしゃっていただきました。これは何に対する比率という意味で理解したらいいんですか。

保健体育課長 失礼しました。県大会に出場しまして、その上に関東大会に出場した選手の割合でございます。

委員長 はい、わかりました。

いかがですか、何かございますか。どうぞ。

根守委員 もうこれ以上にはならないだろうというすばらしい成績を上げ、音楽も、それから体育も。体育の方は全国大会だとか関東大会、その旅費、宿泊費はちゃんと予算化しているのですか。

保健体育課長 本市におきましては、全額生徒の分は出しております。ちなみに、他市におきましては、そういう行政の手当がなく、学校で教頭先生たちがてんてこ舞いというところもございます。その点恵まれております。

根守委員 そういう面では本当に松戸市はありがたいと思っています。教育長さん、ありがとうございました。これからもやっていきたいという気持ちです。

教育長 常盤平中学の野球部は残念でしたが、もし決勝へ出れば応援に行きたかったのですが。

根守委員 ベスト8ですね。惜しかったですね、全国大会。その生徒たちは本当は市松へ進学し、伝統をつくり、名を挙げることができるんじゃないかなと思いますけれども。

八田委員 単純な質問ですけれども、例えば野球教室だとかいろいろ学校に指導をしにくるとか、そういうのがありますね。プロの場合もあると思いますし、大学が指導に来る、そのようなことは最近松戸ではないですね。事実、1回、昔、順天堂大学の駅伝チームが松戸に指導に来たことがあるんです。このごろそういうような、プロとまでは言わないけれども、指導をするというものはないんでしょうか。

保健体育課長 今、国の事業で有名スポーツの選手の派遣事業というのがございまして、特に小学校対象なんですけど、手を挙げたところには、例えばサッカーの元プロの小倉選手って、グランパスエイト等で活躍した選手でございますが。あと、バレーボールでも全日本チームの選手が参りまして、子供らを対象にスポーツ教室をやっていただいています。今年度、本市では小学校3校が手を挙げて、そういう派遣事業に該当しました。ちなみに、秋にサッカーとバレーボールなど、有名選手が来て子供たちの前ですばらしい技能等をしていただいて、動機づけをしていただきました。

また、ちなみに中学校等では野球教室と、読売巨人軍のOB選手等の、読売新聞等の共催でございますが、そういうのも松戸市では開催された、ということがございました。

八田委員 ありがとうございます。

教育長 松戸市の児童生徒の特徴として、いいのか悪いのかちょっと判断つかないんですが、小学校低学年のころは体位・体力・運動能力がもちろん県平均、全国平均より下回っている部分が結構あるんですよ、3年生ぐらいまで。4年生ぐらいから徐々に上がって、5年、6年と中学と、急に平均を上回っていくという現象が起きています。考えられるのは、幼児教育の時代に余り運動をしていないと。子供の運動する場所がないんです。小学校へ入ってきても平均より低い子供が多くて、それが学校で体操の時間だの、いろんな競技会等で体を動かすようになってきたから上がっていくのか、それとも、おくてで大器晩成型なのか。

確かに八ヶ崎小学校は体育の指定校で、もう30年以上もやっている。私も見て、八小の子供たちのデータは、県平均、全国平均より低いじゃないか、何でだろう。ところが、「高学年になるとみんな上回ってくるから大丈夫です」と、校長さんが言ったことがあるんです。

「いっそ追跡調査してみたらどうですか、30年前にさかのぼって」と半分冗談で言ったんですが、当時の校長さんが本気で20枚ぐらい、自分が担任していた当時の子供にはがきを送っ

たとか。何枚か返ってきたと言っていました。

委員長 松戸市の予選会を見させていただいたときに思ったんですが、柔道の会場を見た限りでは、その後に見たバレーボールや剣道等と比較すると体力的に差があるように思われ、この差がちょっと気になりました。結果を見ても、県の大会では柔道は1回戦、2回戦で敗退しています。その辺も一つの分析の対象になろうかと思いました。

学校教育担当部長 柔道は、市内で生徒数が一番多かった昭和62年ごろから比べますと、約2万人いた中学生が1万人ぐらいになっており、それに伴ない生徒数が減ると職員数が減ってくるわけですね。そうしますと、どうしても1万人の中学生を2万人いたときの部活動が取り合ってしまう状況がございます。そういう中で、専門的技術指導が必要な、柔道とか剣道などの部活動は、どうしても一般の先生方がやりたがらないっていうと語弊がありますけれども、怖くて指導ができないんです。やはり柔道、剣道を専門にやってこられた方が生徒数の減少に比例して少なくなってきていますので、どうしてもそちらにしわ寄せが来てしまうんです。

ですから、昭和62年ごろには柔道部も市内に10校ぐらいにあったんですけれども、今は3校ほどになっています。そんな中で柔道もことはよくなかったんですが、2年ぐらい前は関東大会に出場したりして、少ない3校の中で一生懸命頑張っているところがございます。

教育長 日韓交流柔道大会をことしも日本でやりましたが、まるで大人と子供、ころころとたたきつけられてしまう。韓国の大邱市ですから、人口も300万人を超えていまして、韓国全土から選手を集めてきているんじゃないでしょうか。そういうハンディはありますけれども、それにしても体つきもすごいです。本当にこの子は中学生かというような180センチを超えて、体重も100キログラムを軽く超えているような選手が多くて松戸の中学生とは体格が違いました。

瀧田委員 よろしいですか。

委員長 はい、お願いします。

瀧田委員 感想なんです、スポーツの指導をしていらっしゃる先生方と生徒たちのグループというのは、よく目にするんですね。褒め言葉というか何というか、それはわからないんですけれども、最近ここ1年半ぐらいは先生と生徒の立ち姿が全く違うんですよ。前は何かぼけーっとして地面にへばりついて、それで言葉ももう、先生は一生懸命だったと思いますよ。ただ表現が非常に、これが学校の延長の指導なのかと思うような表現が多くて、それを聞いている子供たちも反抗心丸出しみたいな感じで、たむろっていました。何年前、ごめんな

さい、そのころ指導に当たっていた先生にはいろんなご事情があった。今は何かみんなきりりと立っていて、そして先生も非常に紳士的な指導をしていますね。もう見るからに違う。それで、指導に対してみんなが一斉にそっちを向いて聞こうとしている。それは随分違って来たと思いますよ。丸々この1年。またどういうふうになるかわかりませんが、それはサッカーとか陸上競技とか、外のものももちろん、それから部屋の中のバレーボールとか、そういうものももちろんです。

ですから、本当に先生方の態度でああいうふうにご指導が子供たちが多分変わっていくんじゃないかなと思うんです。それが成績につながるかどうかわかりませんが、でも、指導の現場が私たちから見て全く変わってきているなというふうに思います。感想ですけれども、すみません。保健体育課長 ありがとうございます。機会を見まして、いろいろ顧問の先生方に今の言葉をきちんと伝えさせていただきます。

その他

委員長 それでは、その他に移ります。

その他について何か皆さんの方でございませうか。

瀧田委員 ちょっと学力調査について伺いたいと思います。くわしい資料にまだ目を通していないんですが、昨今、新聞上でも大きく一面記事でとりあげられておりますけれども、松戸市の取り組みがどういうふうな状態になっているのか、伺いたいと思います。この4月に行われた国語と数学・算数ですか、小6と中3の生徒さんに、全国規模で実施されまして、その結果が、分析が9月中にははっきりまとまるというように伺っておりますが、公開するか、要するに分析結果をどういうふうに松戸市では教育現場の方に反映するのか、そういう取り組みの方向性みたいなものがありましたら、伺いたいなと思っております。申しわけございませんが、まだ時期が早いのかもしれませんが、国の方もいろんな混迷が見られる中で、地方行政の方でしっかりした足取りを今のうちから決めておく方向も大事なんではないかなと思ひまして、あえてここで伺わせていただこうと思ひまして、発言させていただきました。

委員長 ありがとうございます。

4月に行われた全国学力調査について、その調査結果はまだ出ておりません。それについて、配布された資料の内容を説明していただけますか。

指導課長 今お配りしましたのは、委員さんからお話が出ました、今年度行われました全国学

力・学習状況調査について、まとめてみたものです。説明をさせていただきたいと思います。

まず、この調査をするようになった背景ということがそこに3点ばかり挙げてあります。

1つは学校教育の現状や課題について十分に把握する必要があるだろう。次が国際学力調査、PISAとかTIMSSとか、そういう関係の学力調査だったと思いますけれども、その結果に見る学力、読解力とか思考力なんかは落ちているんじゃないか。もう一つは学習意欲の低下傾向、この辺についてがあるのではないかと。3点目として義務教育の資質を保証する仕組み構築の要請と。この3点から学習状況調査が行われたというふうに思います。

目的ですけれども、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図る。2つ目として、各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において、みずからの教育の結果を把握し、改善を図る。このような2つの大きな目的に沿って実施されました。そこに国語と算数と数学を書かせてもらいましたけれども、ご案内のように、小学校6年生、中学校3年生の子供たち、2種類ございまして、国語のAというのが知識を問う問題、後ほど説明させていただきますけれども、右側に1個書いてあります。主として知識に関する問題です。小学校6年生で、20分で、大問が10、それから小問を含めると18ぐらいの問題。それから国語のB、これは活用に関する問題ですけれども、40分間で大問が4、小問を含めると9問、中学校は45分ずつで行われました。算数・数学についてもそこに書いてあるとおりで行われております。

それとあわせて、児童質問紙というのがございまして、右側の のところにありますけれども、学習意欲とか、学習方法とか、子供たちの学校や家での勉強や生活の様子について、かなりの回答がありますけれども、99項目にわたって調べております。それから、右側の方に学校質問紙としまして校長先生が回答するものが105項目ございます。こういうものも今回あわせて調査をしております。

具体的に説明させてもらいます。2ページをおあけいただきたいと思います。

小中学校の問題を用意すべきだったのですが、ちょっと数が多くなりましたので、小学校を見ていただきながら検討していただければと思います。

まず、これは国語の基礎・基本を見る問題、例えば四角の1ですけれども、これはどんな試験の場合でも国語の場合は出てまいります。学年に配当された漢字を書いたり読んだりするという問題。それから、6の方をちょっと見ていただきたいと思うんですけれども、こういうものが出てきているんですね。何を問うているかといいますと、話の要点を聞き取って

効率よくメモをとることができるかどうかを見ていくという問題です。いかがでしょうか。こういうものをやっぱり読まなくてはいけない問題がかなり出てきている。これが基礎の部分です。

それから、3ページをごらんいただきたいと思います。

これは活用の部分で、やっぱり考えていかななくてはいけないというものです。右側の方のこういうチラシを子供たちが見るわけです。そして、広告から得た情報を的確にとらえたり、適切な敬う表現の仕方ができるかどうかというのを見る問題だそうです。

例えば、今村さんがこのお店の内容を友達に説明をしようと思います。その説明としてふさわしいものを次の1から4までの中から1つ選び、その番号を書きましょうというものです。解答は2番なんですね。サンドイッチは、ふだんの1つ分の金額で2つ買うことができます。そういうものを説明しようとしているんだということです。

2番の方を見てください。これはお客さんに対する勧誘の表現とか敬う表現を適切に用いることができるかどうかを見る問題。例えば、「みなさん、おいで」という表現は店長の立場でお客さんに対して使う表現としてはふさわしくありません。ふさわしい表現にするために、皆さんの書き出しだったらどのような言い方をしますか。続くとすれば、ぜひおいでくださいとか、ご来店を心よりお待ちしております、そういう解答が出される。やはり少し難しいというか、すぐ答えられるような問題ではないということです。

それから、4ページをごらんいただきたいと思います。これは算数の基礎の問題です。まず左側に計算問題が7つあります。これもほとんどのテストには出てきます。整数とか小数とか分数の計算、この四則混合計算ですか、こういうものがきちっとできるかということをお問うている問題です。それから、右側へいきますと2番、次の正方形のうち3分の2が黒く塗られているのはどれですか。分数の意味について理解できているかどうかというのを問うわけですね。1番は5分の2になりますよね。それから2番は4分の3です。3番は5分の2、4番は2分の1、この解答は5の3分の2。ですから、5を選べばいいということです。

それから、4番については小数の情報の意味について理解しているか。今までは答えは何ですかという問いが非常に多かったと思うんですけども、これは問題をつくらせるような逆の発想です。日本の算数の教育というのは、 $1 + 3$ は四角がかいてあって4を書くとか、そういうのが多いんですけども、逆にイギリスとかほかの国の問題を見ますと、答えが5となっていて、プラスが四角と三角でどうやって入れるか。いろんな解答の仕方がある。そういうのを逆にやっているんだと思います。

それから5ページ、これは活用の単数のBなんですけれども、買い物にあって、情報をよく見て、どちらが安いとかというものを探すわけです。百分率を用いて問題を理解する。与えられた条件のもとに筋道を立てて考えていくことを問うている問題です。左側にロールケーキ、チーズケーキ、イチゴケーキ、チョコレートケーキのそれぞれ金額があります。セールになって、木曜日はすべてのケーキを定価の20%引きで売りますよ。それから日曜日は定価が320円よりも安いケーキはどれも200円で売りますよ。では、これでどちらの方が安く買うことができるんですかという問題なんです。これは、木曜日は560円になりますから、日曜日の600円よりは安く買えるというのが答えになるわけです。

それから、2番の日曜日にまなぶさんはケーキを5個買いにいきました。ケーキ5個の代金をちょうど1,500円にしようと思います。まなぶさんは、まずロールケーキ、イチゴケーキ、チョコレートケーキを1個ずつ選びました。残りの2個のケーキはという、問題ですね。ですから、とにかくBという活用を図る問題については、数は少ないんですけども、かなり時間を要する問題かなと思います。結果が来なければわからないんですけども、やはりこの辺は私たちも受けとめ方は非常に難しいかなというふうに思います。

それから6ページですけれども、先ほど学校の生活とかふだんの生活ということで、子供の質問紙なんですけれども、このようなことをやはり聞いております。

1番のところは、あなたの生活の中で次のようなことをしていますか。朝食を毎日食べているとか、自分の身の回りのこと、それからテレビを何時間ぐらい見ますとか、日曜日なんかは図書館に行きますとか、いろいろこの問題を出す段階で課題もあったんですけども、精査されて、99問出されております。学校生活についてもいろいろ聞いているものです。

それから7ページ、これは校長先生方が回答しているものなんですけれども、左側に目次として載せさせてもらいました。学校規模からずっと新体力テストまで、それなりの項目があるわけです。例として5番目の学力向上に向けた取組というところで、このようなものが28から35まで聞かれております。

6番目では豊かな人間性や社会性の向上に向けた取組ということも聞いております。ですから、こういうことが子供たちに今回学力・学習状況調査としてやられた。この結果が来るということです。そして、前からもお話しさせていただいていると思いますけれども、クロス集計ですか、こういう子供たちはこうだとかという形も出てくるのではないかというふうに思います。以上が資料についての説明です。

平成18年12月の教育委員会議の席上で、学力・学習状況調査の公表について、松戸市は公

立学校全体の状況については今後の改善方法などとあわせて示していきますと。ただし、学校間の序列化や過度の競争につながらないよう、十分配慮して、個々の学校名を明らかにした結果の公表はいたしませんと報告させていただいたところです。改めて説明させていただきたいと思います。

この全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から国が実施した調査であり、各教育委員会、学校等がみずからの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ることを目的として、本年4月24日に全国一斉に実施されました。本市におきましても、すべての公立小中学校、約7,000名ですけれども、調査を実施いたしました。市としましては、学力向上プロジェクト、この中には学力向上推進委員会というのがございまして、メンバーは10人おります。大学の先生が学識経験者としてお1人お願いしてあります。それから小中学校の保護者の代表の方、それから校長会の代表の方、それから小中学校の教員の代表の方、学校教育担当部長、指導課長、指導課補佐という形で学力向上推進委員会というのを立ち上げて、1回、行いました。

それから、その下に作業部会としまして教科ごとの細かい分析等をやりたいと思いますので、8人お願いしてございまして、校長会の研修部長、それから小中学校の教員の代表の方、指導課の教科の指導主事がこの後、作業部会として分析等をやっていきたいと思っております。

このような学力向上プロジェクトを中心に、調査の結果から学力と生活との相関関係、クロス集計を含めまして多面的に把握・分析し、教育ビジョンや教育施策及び学校教育指導方針に生かしていきたいと考えております。また、学力の定着状況について、実態把握をし、児童生徒の指導や学習の改善等に生かし、本市の子供たちの学力向上に活用していく所存でございまして。

各学校におかれましては、調査結果から教育課程や指導体制等、指導方法の改善に生かすことができると考えております。同時に、子供たち個々の調査結果も返却される予定ですので、子供たちにとっても学習のつまずきとか、学習の改善とか、学習の意欲とか、そういうものの向上につながるよう、個々に応じた指導の充実も図ってまいりたいと思っております。

国の方は国と全体、各都道府県、地域の規模別における調査結果を公表いたします。松戸市としても市全体の状況について、今後の改善策とあわせて示していきたいと考えております。

繰り返しますけれども、ただ学校間の序列化とか過度の競争等につながらないようなことに十分配慮しながらやっていきたいなというふうに思っております。学校名を明らかにした

り、そういうことはいたしません。なお、調査結果は9月中に市教委及び各学校に提供される予定です。いろんなところから情報が上がるんですけども、現在のところはまだ届いておりません。結果が提供され次第、今申し上げました学力向上プロジェクトを中心に、作業部会になるかと思えますけれども、分析し、課題を明らかにしながら対応策等を講じ、学力向上に活用していく所存でございます。この件に関しまして、各委員さん方からご意見、ご要望等をいただきまして、学力向上推進会議、作業部会等でいろいろ検討してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

瀧田委員、何か。

瀧田委員 随分複雑な問題で、解くのに大分時間がかかりそうだなと思ったところですけども、国語の読解力は、ほかの科目を認識するためにとても力になる元ですし、算数も考え方を理論的に組み立てていく過程があって、単なる知能テストみたいな問題とは違うという実感を持ちました。

学力向上プロジェクトと作業部会というのが2つ立ち上がるんですね。

指導課長 はい。

瀧田委員 いろんな方法を考えていただけるんだと思いますが、個々の調査結果についても個人に何らかの通達があるんですか。

指導課長 個人にもきちっとした形で返されます。

瀧田委員 ある1点のことなので、その子にとって自分の力ではどうしようもない局面もあると思うんですね。そういう部分に対して本人が傷ついたり過剰に意識したりすることについての、前向きに立ち上がってもらうような手だてが本当に必要になるんじゃないかと思えます。この一点で個人の能力を決めつけないようにしていただきたいと思えます。

体の状態とかありますし、それから中学3年生ぐらいになると生活アンケート調査というのも、必ずしもまじめに答えるか、ちょっと何か反抗的になったりすることも当然あるわけですね。ですから、そういうことも踏まえて本当にきめ細かくいい状態に、フォローをしないと、その1点のことで子供たちが伸び悩むということも考えておかなければいけないと思えます。

指導課長 どういう形で返ってくるかというのがちょっとまだ不明なんですけれども、各学校には子供たちに返す際は学習改善、要するに学習意欲の向上につなげていくという観点を強く話をしながらということで、調査をしたいと思っております。

瀧田委員 これからのことなので、どうぞよろしくをお願いします。

委員長 ほかにはどうでしょう。

根守委員 議会の教育長さんの答弁、すばらしいと思います。

八田委員 いいですか。

委員長 はい、どうぞ。

八田委員 教育長の答弁の中に、この調査はある意味では両刃のやいばだと言っている、そのものは具体的にどういうことを指そうとしているんですか。特に一番最後のところ。この調査自身はいい面もあるけれども、悪い面もあるというようなことも、そのとおりです。

教育長 偏差値至上主義というのはやっぱり弊害もあると思います。ちょっと偏差値は低いけれども、物すごく突出した才能を見せる子供も結構います。

瀧田委員 算数と国語、数学だったことは良かったと思います。基本的なことですから。

委員長 ちょっとよろしいですか。記録を残す以上は順序があらうかと思います。ただ今、教育長が議会で答弁されたことを、この書面を拝見して、それで質問がありました。教育長が答弁された、この答弁の中身についてちょっと説明していただけますか。

教育長 いや、このとおりですから。

委員長 記録に残すときに、これをホームページに出すと、ホームページでは市民の人はこれは知らないですね。

教育長 これをホームページに出すということではありません。

委員長 そうですね。我々はこの書面で知っていますが、議会で答弁をされた、およそ趣旨だけおっしゃっていただければ、これから皆さんが今おっしゃっているようなことはわかりやすいと思うんですね。その意味ではどうでしょう。根守委員、よろしいでしょうか。感心されたということですが。

生涯学習本部長 今回の9月議会におきまして、30名の議員さんからのご質問がございまして、教育委員会といたしまして、約18本の一般質問がございました。そして、その中に教育長が答弁いたしましたのが、全国学力調査についてという、お手元にご置きます教育長の原稿が1つでございます。それから、教育長はもう一つ松戸版教育改革にということで質問が出ておきまして、これについて教育長がご答弁を申し上げてございますので、9月定例議会としてはその他16本の質問が出ておりました。そのうちのきょう話題になっております学力調査について、教育長の原稿を本日参考までにご提示させていただいたということです。

以上です。

委員長 つまり、教育長が議会で答弁された、この記録ですが、4ページをごらんいただくと、今後考えられることはこれなんですね。情報開示請求があった場合にどう対応するかということがありますので、そうすると情報開示の前にきょう議論していることの情報などの程度市民の皆さんに伝わるかが大事ですね。

したがって、今、八田委員がお聞きしたことも、これは読んだ人はわかりますが、読んでいない人はわかりませんので、それでちょっと記録上は説明があった方がいいのかなと思った次第です。そうしないと、当委員会会議の記録をみるとよくわからないので情報開示してほしい、という請求が出てくることが予想されます。

生涯学習本部長 この文面については、議事録として議会の方から提示されておりますし、それからインターネットでこの会議のやりとりにつきましては、これに答弁した後の二、三日後ですから、もう11日の分でございますので、一般の市民の方々がこの文面については聞くことができる。見ることができます。

委員長 議会の議事録でそれは見ることができます。

生涯学習本部長 また、実際の教育長が答弁している姿を含めて聞くことができる、見ることができる、そういう状況です。

委員長 わかりました。ということで、教育長、何かありますか。

教育長 いいえ。どうぞ最後まで言ってください。

委員長 ということで、仮にきょうの委員会会議の議事録をごらんになった方がこの点について少し情報開示してほしいということがあるとすれば、それは議会のそちらをごらんください。我々はそれを前提とした上でここで質疑応答していますというふうに話をすればよろしいわけですね。わかりました。

教育長 私が答弁したのは教育委員会をとりあえず代表して答弁しておりますので、こういう方向でいきたいと。ただし、これは結論ではありませんので。指導課長から説明がありましたように、学力向上をするということで、いろんな問題・課題を示し、各学校は原則、文科省の方針では、学校ごとにテストの状況を公表してよろしい。学校の判断。その公表の範囲というのもこれからそれぞれの学校がお決めになることで、教育委員会としてはどこまで公表するか。今、原則公表しましょうと、ただし横並びで評価されるような情報は一切公表しませんと、こう言っているわけです。

今後、戻り次第いろんな分析をしながら、松戸市としてどういうふうに公表・公開するか、どういうふうに活用するかというのを決定していく。ですから、私は代表して基本的な考え

方と方針を述べたわけですから、議員さんたちはそういう方針等々でやっていくんだなというのはおわかりで。ただ、実際にまだ疑問が残っていますから、公表するとこういう問題も、情報公開法の訴訟も起こりうる。だから状況の変化によってはこういう方針でいけない場合がある。あるとってはおかしいですけども。ですから、まだ最終決定でないという前提の中で、委員の皆様方にそれに対するご意見があれば、またこの答弁のここがおかしいんじゃないかということがあれば、それをきょうご指摘いただきたい。あるいは、建設的でこういう方向でやったらどうだというご意見もいただければ大変ありがたい。

委員長 少し休憩とりますか。大事な問題ですから。40分まで休憩しましょう。

そうですね。40分まで、10分休憩とします。

休憩 午後 4時30分

再開 午後 4時40分

委員長 それでは、再開します。

5時までには終了したいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長の議会における答弁を読ませていただきました。基本的には我々の意とするところを本当にきちっと説明されておられます。これを踏まえて、先ほどおっしゃった根守委員のお読みになったところ、その次に八田委員の質問である両刃の剣というところでしょうか、そこに戻ります。いかがでしょうか。

八田委員 余りにもよくできているのに、今いろいろ問題があるでしょうけれども、その後の調査がどうしてデメリットのことがあるのかということ、ちょっとそこだけを委員に教えていただきたいと思っただけのことです。今、教育長から答弁いただきました。なるほどと思いましたが、委員長からも先ほど少し話をいただいたので、理解できました。やっぱり一般の方から見ると、学力調査というのも危険性があるというようなことも少し理解できました。

教育長 最後はエピローグですので、飾りですので、余り深く追求されると困ります。問題はやっぱり1ページの後半から2ページの頭ぐらい。

根守委員 松戸市の取り組み、これからの方針ですよね。これは非常に大切です。

教育長 基本的には公開、許されている範囲で公開はする。原則は各学校長の判断によりですけども、そんなにばらつきがあり過ぎても困ります。上限下限ぐらいは決めさせていただいて、その範囲で各学校の校長の判断によっておやりくださいという、そのぐらいのことはやれますね。

委員長 この調査は、国は国、県は県、市町村は市町村、学校は学校、最後は校長、という具合に当事者が分かれています。したがって、松戸市の教育委員会としてはこのような基準・方針を定める、各学校についてはこういう基準・方針を定める、ということがしっかりしていれば、それでいいんじゃないかと思います。確かにばらつきがあるというのは、いろんな意味で弊害もあるかも知れません。それが恐らく両刃の剣の一つにもつながっていくと思われる。そこはプロジェクトをつくって検討をされるという、その成果も我々は見守りたいと思っています。

生涯学習本部参事監 教育委員会は教育委員会の立場であると思いますが、ポイントはやっぱり学校がこれをどう扱っていくかということだと思っています。

松戸になるとやはりかなり広いですから、じゃ松戸の傾向・問題はここだと言っても、一つ一つの学校にとってはある面では抽象的になる。要は各学校、校長先生中心に、この結果をどのように分析して、1年2年どういう対策、方針を立てて教育実践して、そして1年、2年、3年、そういう結果の中でどう見ていくか。その部分を地域というか保護者の方に公表していけばいいであろう、それをほかの地域の学校と比べる必要もないでしょうし、学校がどう把握して変わっていったかということの大事にする必要があるかなというふうには考えております。

委員長 そういう意味では、恐らく結果を知りたいという関心を持っている保護者の皆さんには、そういう説明責任があるということですね。それなりの説明をしていけばそれでいいということですね。

生涯学習本部参事監 はい。

根守委員 その学年だけじゃないですものね。中学校1年生に入ったら3年生終わるまでの系統的な各教科の流れがあるから、それがどれだけマスターされたかという、本来ならば3年生の3学期あたりにやるといいのかもしれないよ。中学校で修得しなければいけない教科のねらい、それをちゃんとマスターしたか。そういうようなことは現場の教科担任とか、校長にお任せすれば大丈夫じゃないかな。説明するのに、子供を指導している先生方が真剣に考え今後の指導に生かしていくべき。

瀧田委員 質問します。学力調査の結果がよりよい実力として定着していくようにということが大きなねらいになると思いますが、そのためにはやっぱり最終的には校長先生の取り組みはもちろんのことですが、現場の教科の先生、または現場の先生方の認識というのがすごく大事だと思うんですけれども、それについての研修というのは教育委員会でやるとい

う方向はないんでしょうか。こういうものについての共通理解とか、または方法策とか、そういうものは全部先生方に任せてしまうのか、それともやっぱり全体的に一応方向性みたいな研修、それが何回が行われる可能性があるのか、どうか。

指導課長 先ほどから申し上げていると思いますけれども、要するに次の指導の改善にどうつなげていくかということだと思っんですね。だから、どういう状況かということも分析をしまして、ではどういうふうにその次につなげていったらいいかということであれば、即やはりいろんな形で研修会をしていかななくてはいけないと思っております。ですから、次の施策とか方針等に盛り込んで、それを中心に研修していかななくてはいけない。今、読解力が弱いとか、思考力が弱いとかという形になれば、それなりの研修で生かしていかななくてはいけないと思っんです。

生涯学習本部参事監 内容はそうなると思っんですが、今まで学校として私が推測して欠けていて、もし必要かなと思っ研修であれば、そこの中にも入っていますけれども、今レトリックから分析基調に転換したという、あるいは国のアウトカムというんでしょうか、結果・手法をどう分析していくかという、そこというのはどうしても学校というのは今まで苦手だった。やっぱり心を大事にするとか、それは絶対悪いことじゃないですが、じゃどう分析していくかという、その手法を身につけていかないと、あるいはそこをテストから読み取っていくということを学校も先生方もしていかななくてはだめ。それができるようになっていたときは大変変わっていくのではないかなというふうには予想しております。

根守委員 学校現場では結構教科研修だとか、月に何回かやっていますよね。そのほかに干教研、各教科部会、そこでも大分深い教科の研修もやっている。算数はそうですね、松が丘を中心にしながら、松が丘とどこでしたか、小中との関連でやっています。やっていることはやっているんだけど、結果を見て……

学校教育担当部長 瀧田委員さんもおっしゃったように、個人に返すときに、ただ返しっ放しということではなくて、やはり子どもたちが、結果をもとに学習の改善を図れるようにしていかなければなりません。当然のことながら学校は考えていると思っんですが、やはり子供と面談をしながら、細かな指導をして返していくというような方法をとっていく必要があると思っんですし、またいくべきであらうと思っんです。

根守委員 やらうという意欲を損ねないように。意欲がわいてくるようなカウンセリングの仕方をしながら、一人一人渡せばいいんですよ。担任がわかっているから、これは理想かもしれません。担任が大体子供の能力とか成績を見ながら、この子供にこういうことまで言っ

ていいのか悪いのかは、担任がよく知っていると思います。目を見れば何を考えているか大体、子供の様子がわかるわけですから、余りひどい渡し方はしないだろうと思います。

教育長 最後に情報公開なんですけれども、ないとは思いますが、ここにも書いてあるとおり、全国で2件出て、公開・非公開という反対の結果と言いますか、判決が出ている案件があります。だから公表してほしいという請求を出してこないとも限らない。確率は低いけれども、なしとは言えない状況かなと思います。文科省は最近の通達というか、取り扱い要領で、都道府県教育委員長を通じて、それは公表してはならんというふうに言ってきているようです。ただ、一方でやっぱり最終的に決めるのは最高裁なものですから。

委員長 とてもよくわかりました。私自身認識不足のところがあったものですから、確認もさせていただいたわけですね。確かにこれは学力テストではなくて学力調査です。したがって、これはあくまでも学校教育の中にどう生かすかというためのものであって、テスト結果を公表するかどうかというものとは全く違うものですね。子供たちの今後の教育のためにはどうしたらいいか。公表できるのは、学力調査の結果ではどうも物事の思考の方法が、あるいは考えるということがちょっと苦手かどうかと、そういうようなことが開示されるべきであって、調査の点数がどうだったということは全く別の問題ですね。これは今までの学校教育とどういうふうに関係するかというと、結局、学校教育の本質にかかわってくるような気がしました。つまり教える、教えられるじゃなくて、一緒に物事を考えていくという、自分で物事を考えて問題を解決する、結論を出すという、その思考を練習する、それが一番重要なんだろうと思うんですね。この問題の出し方は大体そんなことを試しているわけです。

日本の学校教育で一番欠けていたのは、やっぱりこの辺だったんでしょうね。ヨーロッパの日常生活の問題が出されていますから、恐らく向こうの子供の平均値は上がります。こういう例は日常的ですから。家庭の教育の仕方も、物事を暗記させたり教えることではなくて、自分のやったことに対してどういうふうに親や他人に説明するかという、そのプロセスを大事にしているんですね。やったことがいいか悪いかは別にして、なぜそれをしたのかということを説明させるんです。これが家庭のしつけ教育なんですね。そういう家庭教育が日本では少し欠けていた、あるいは弱かったような気がします。

したがって、子供たちがこういう結論を出したのはいい悪いではない。なぜこの結論を出したのかということを考えさせる、それを問うている、というふうに理解しました。それがはっきりわかりました。そういう意味では、教育長がおっしゃったような両刃の剣というのは、本来の趣旨はそうだけれども、一般の人がそれをわかっていないと、点数だけで、あそ

この学校がいい悪いというふうな評価をされる危険性がある。それは全く違うものだという
ことを、瀧田委員の言葉で言えば我々自身が共通理解するということが大切だと思いますね。
そんなふうに思いました。今後もこのプロジェクト、あるいは検討委員会の議論を期待して
います。

教育長 もし後日、きょうは余り時間がなかったものですから、ご質問やご意見ございましたら、
メールでも手紙でも指導課の方にお寄せいただければ、大体1週間以内ぐらいでいただ
ければありがたいと。

委員長 よろしいですか。ほかに。

瀧田委員 ありません。

委員長 この件についてはよろしいですか。

それでは、瀧田委員からのご質問についてはこれで終了とさせていただきます。

そのほか何かございますか。

企画管理室長 次月の日程につきまして、ございます。

委員長 はい、次月の教育委員会会議の日程についてお願いします。

企画管理室長 平成19年10月定例教育委員会会議ですが、10月11日木曜日午後2時ということで
いかがでございましょうか。

委員長 次回は10月11日2時からということですか。委員の皆様よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

企画管理室長 ありがとうございます。

委員長 確認いたします。次回教育委員会会議は10月11日木曜日午後2時から教育委員会5階
会議室にて開催いたします。

教育長 それから、先ほどお手元に配付させていただきましたインターネットにおける犯罪に
ついてという資料、これはきょう学警連が6月定例会が開催されました席上でインターネッ
トの犯罪についてという議題でいろいろ協議されたときの資料です。想像を絶するようなイ
ンターネット問題があります。ぜひ内容をざらんになってください。指導課長、何かつけ加
えることありますか。

指導課長 いろいろお話をしていく中で出てきたことなんですけれども、我々の想像をはるか
に超える段階で子供たちが携帯電話等のサイトとか、それからインターネットを使っている
んなことをやっている。それがいい方向であればいいんですけれども、中傷する、それから
すごいことが出ています。それをどうやって我々は指導していくかという部分がきょうの学

警連の中で出たのですが、一回送信したものはなかなか消せないんだと、どんな文面を書いても。それがまた履歴として消しても消し去れないんだということでの指導がありました。

ちょっと報告していいのかわかりませんが、具体的には友達の実名が Outcome て、そこに上半身が裸の部分でちゃんと写真が出てしまっている。よく見ていったらばすごく顔が似た子なんですね。今は画像処理がいっぱいできますから、顔はそれで、下だけ入れかえてしまうことができるというようなことがありますので、そういう件が1つありました。

それから、だれかさんとだれかさんが仲よくメール交換しているんですけども、その間に割って入るソフトがあるんだそうです。本当はそういうことを言っているんじゃないけれども、仲がよ過ぎるからそこに邪魔してやろうと思って入り込んでしまって、こちらの人の悪口をこちらから書き込んでしまう、こちらの人に対してこちらも悪口を書き込んでしまう。仲を引き離そうとする。そういうソフトが現実にあるんだそうです。そういうことでいろいろ大変だということが今日の会議でも出ました。

私も思うんですけども、親御さんたちに、携帯電話を持たせる、インターネットをさせるということについてやはり保護者の方にはきちっと話をしていかななくてはいけないだろうと思います。取り返しのつかないことになる場合もあるということを理解していただかなくてはならないんじゃないか。

今までいじめとかいろんな事故とかいうのは学校の域の中であつたんですけども、もう空中で、日本中で、世界中で飛び交っていますので、学校でどこまで指導できるかという部分については、保護者の方にそういう危険性を知らせることと、子供たちにそういう危険があるんだということを知らせていただくということ。やはり最終的には保護者の方にきちっと責任をとっていただいて、警察等をお願いをして、サイバー犯罪対応のところがあるそうですので、そこに申し入れてサイトから削ってもらおうとかということが出来るそうです。

そのようなことが実際ありましたので、きょう学警連ではそれが中心で話をさせていただいています。そういう現状をぜひご理解いただきたいと思います。

委員長 わかりました。ありがとうございました。

閉 会

委員長 それでは、以上をもちまして平成19年9月定例教育委員会会議、閉会といたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後 5時02分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員